

災害廃棄物の 仮置場について

環境部環境政策課

1 はじめに

ごみと資源物の分け方・出し方(令和5年10月から)

大規模災害時のごみの出し方

災害時は**生活ごみ**と**災害ごみ**を分けて、それぞれ指定のところにしてください。

なお、ごみの収集や仮置場の設置については、災害の規模や被害状況によって変わります。



災害ごみ(災害により発生するごみ)

市が開設する**仮置場**へお持ち込みください。

※持ち込み場所や開始日は別途お知らせします。

※持ち込む際は分別をお願いします。

※生活ごみは「仮置場」へは持ち込めません。

※道路などに出してしまうと、緊急車両や収集車が通れなくなり、大変危険です。

お配りしている分別パンフレットで災害時のごみの出し方についてご案内しています！



1 はじめに

災害時に発生するごみ

■生活ごみ

- 日常生活で発生するごみ
- 『集積所』にお出してください
- 燃せるごみ(生ごみ、携帯トイレ、紙おむつ、衛生用品等)を優先的に収集します

■災害ごみ（災害廃棄物）

- 自然災害によって発生したごみ
- 『仮置場』にお出してください

3

2 災害ごみ（災害廃棄物）とは

災害ごみ（災害廃棄物）とは・・・

地震や水害、台風などの自然災害によって発生したごみ

- ・倒壊した家から出るがれき、家具、畳
 - ・災害により使用できなくなった家電
 - ・避難所のごみ
- など

4

2 災害ごみ（災害廃棄物）とは

■令和4年福島県沖を震源とする地震 福島県相馬市



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル

5

3 『仮置場』とは

仮置場とは…？

自宅で発生した災害ごみを、市民やボランティアの方々にお持ち込みいただくための場所

※生活ごみを出す場所(ごみ集積所)とは異なります



『平成29年九州北部豪雨災害 福岡県朝倉市』
(出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル)

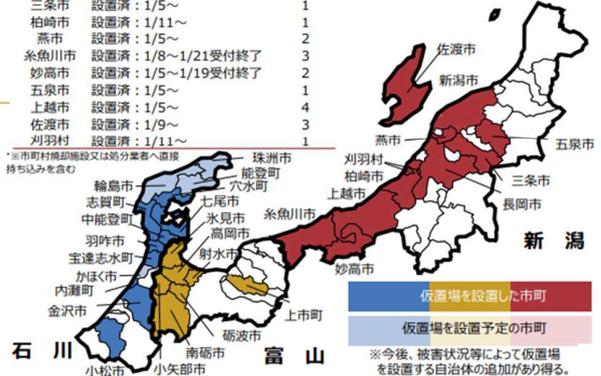
6

3 『仮置場』とは

令和6年能登半島地震における仮置場設置状況 ※令和6年1月25日時点

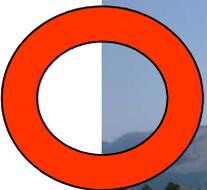
石川県			富山県			新潟県		
自治体名	仮置場設置状況	設置数	自治体名	仮置場設置状況	設置数	自治体名	仮置場等設置状況*	設置数
金沢市	設置済：1/4～1/14受付終了	1	高岡市	設置済：1/3～	1	新潟市	設置済：1/3～	7
七尾市	設置済：1/12～	1	氷見市	設置済：1/4～	1	長岡市	設置済：1/9～	2
小松市	設置済：1/4～	1	砺波市	設置済：1/9～	1	三条市	設置済：1/5～	1
輪島市	調整中：候補地あり		小矢部市	設置済：1/13～	1	柏崎市	設置済：1/11～	1
珠洲市	調整中：候補地あり		南砺市	設置済：1/6～	1	燕市	設置済：1/5～	2
羽咋市	設置済：1/12～	1	射水市	設置済：1/4～	1	糸魚川市	設置済：1/8～1/21受付終了	3
かほく市	調整中：候補地あり		上市町	設置済：1/4	1	妙高市	設置済：1/5～1/19受付終了	2
内灘町	設置済：1/22～	1				五泉市	設置済：1/5～	1
志賀町	設置済：1/17～	1				上越市	設置済：1/5～	4
宝達志水町	設置済：1/14～	1				佐渡市	設置済：1/9～	3
中能登町	設置済：1/20～	1				刈羽村	設置済：1/11～	1
穴水町	設置済：1/18～	1						
能登町	調整中：候補地あり							

※太字は環境省職員常駐の6市町



- 石川県…9自治体が設置済、4自治体が調整中
- 富山県…7自治体が設置済
- 新潟県…11自治体が設置済

4 仮置場の問題点



きちんと分別されている
仮置場

『平成28年熊本地震 熊本県の仮置場の様子』
(出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル)

4 仮置場の問題点

道路に災害ごみが出されてしまうと…



車両の通行や、生活ごみの収集の妨げに…

『平成28年熊本地震 熊本県の被害の様子』
(出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル)

9

4 仮置場の問題点

■令和元年房総半島台風 千葉県鋸南町



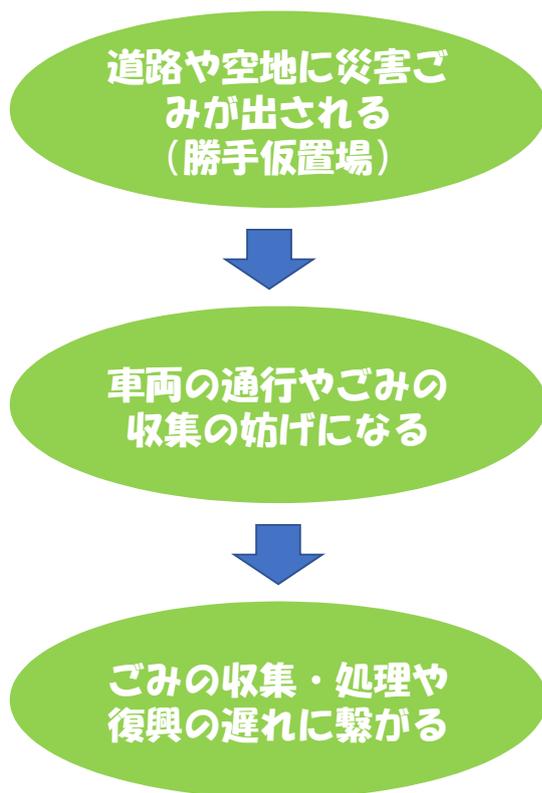
横須賀市職員もごみ収集
の応援に行きました

分別されていない状態で
道路に堆積している

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル

10

4 仮置場の問題点



『令和2年7月豪雨 熊本県人吉市』
(出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル)

**きちんと管理されている仮置場の
迅速な設置が重要！！**

11

5 公園仮置場について

公園仮置場とは・・・

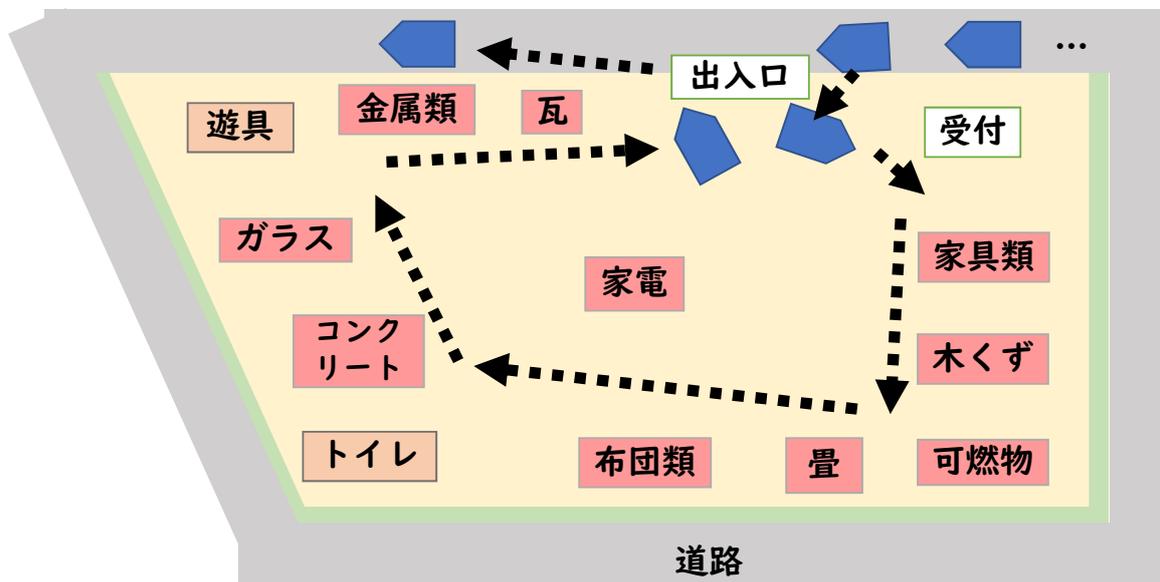
地元住民の方に災害ごみをお持ち込みいただく場所

搬入者	地元住民
管理者	町内会・自治会
場所	地元の公園
メリット	近場なので、地元住民の方がごみを出しやすい
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の不法投棄や地元住民以外の持ち込みが発生する恐れがある ・騒音やごみの飛散、悪臭・害虫などが発生する恐れがある ・近隣住民の方の同意が必要になる

12

5 公園仮置場について

■レイアウトのイメージ



13

6 今後について

今後、災害廃棄物や仮置場に関する
ごみトークの実施を予定しております

ご相談やお問い合わせは、
環境政策課までご連絡ください。

横須賀市 環境部 環境政策課

TEL 822-8419
E-mail lege-le@city.yokosuka.kanagawa.jp

14